

2019年3月13日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

店舗の移転・統合および一部店舗の窓口営業時間の変更について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、下記のとおり店舗を移転・統合し、また一部店舗において窓口営業時間を変更しますのでお知らせいたします。

当行では、効率的な店舗戦略による経営資源の有効活用と一層の営業力強化を図ることで、お客さまの多様化するニーズに、これまで以上に的確かつ迅速にお応えしてまいります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗の移転・統合について

(1) 移転・統合する店舗及び移転先

今般、移転・統合する店舗及び移転先等は以下のとおりです。移転・統合後は、例えば、角田支店の建物内に、丸森支店と角田支店の2つの店舗が同居する形態となります。

店 舗 名	移転先の店舗名・住所
丸森支店 【移転に関するお問合せ先】 電話番号 0224-72-1167	角田支店内 電話番号 0120-202-143 角田市角田字町70-2 <移転日> 2019年7月22日(月)
名取が丘出張所 【移転に関するお問合せ先】 電話番号 022-384-3636	名取支店 電話番号 0120-202-159 名取市増田3-3-6 <移転日> 2019年7月22日(月)

※フリーダイヤルは店舗移転日（2019年7月22日（月））以降、ご利用が可能になります

(2) 移転・統合日

移転・統合日は、2019年7月22日（月）となります。

(3) 移転・統合後のお取引等

- ① 移転・統合にあたり、お客さまの手続きは一切ご不要でございます。
- ② 移転・統合後も、現在の口座所属店名及び口座番号等の変更はございません。
通帳及びキャッシュカードはそのままご利用いただけます。
- ③ 移転・統合後、窓口業務全般につきましては、移転先店舗の窓口をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。
- ④ ATMにつきましては、現店舗等のATMを引き続きご利用いただけるよう対応してまいります。



2. 一部店舗の窓口営業時間変更について

(1) 実施理由

2016年9月の銀行法改正に伴い、窓口営業時間の弾力化が認められたことを受け、地域特性に応じた店舗運営を目的とし、当行一部店舗において窓口休業時間を設定するものです。

(2) 実施店舗

店舗名	住所	電話番号	変更前 営業時間	変更後 営業時間
桜ヶ丘支店	仙台市青葉区桜ヶ丘 5-8-18	022-278-8731	9:00~15:00	<u>9:00~11:30</u> <u>12:30~15:00</u>
荒町支店	仙台市若林区荒町 155	022-221-7441		
八木山支店	仙台市太白区八木山本町 1-38-1	022-229-2111		
船岡支店	柴田郡柴田町船岡中央 2-13-12	0224-55-1140		
女川支店	牡鹿郡女川町女川浜字大原 72-1 SG-3 街区 13 画地	0225-53-4181		
歌津・津谷支店	本吉郡南三陸町歌津字柘沢 68-13	0226-36-2006		
岩出山・鳴子支店	大崎市岩出山字東川原町 6-7	0229-72-1078		
登米・津山支店	登米市登米町寺池九日町 10	0220-52-2370		
中田町・米川支店	登米市中田町宝江黒沼字十文字 234-2	0220-34-3941		
瀬峰支店	栗原市瀬峰下藤沢 162-5	0228-38-3771		
太白出張所	仙台市太白区太白 2-14-1	022-244-4051	9:00~12:00	
鶴が丘出張所	仙台市泉区鶴が丘 1-101-7	022-372-6661	13:00~16:00	

(3) 実施日

2019年4月15日(月)

(4) ATMの営業時間について

対象店舗のATMの営業時間に変更はございません(全日8:00~21:00)。

以上

本件に関する問合せ先
経営企画部経営企画課 柴田
TEL 022-225-8258